

緊急災害時（暴風警報・特別警報発令）及び地震発生時の対応措置について

平素は、本校教育活動推進のためご支援をいただき、誠にありがとうございます。さて、梅雨入りが発表され、本格的な雨の季節となりました。この時期から、天候の急変が多くなり、雷や台風等、緊急災害の発生も増えていきます。緊急災害時（**暴風警報発令**に加え**特別警報〈大雨等〉発令**及び**地震発生時**など）の児童の安全確保につきまして、本校では、市教育委員会の通知を受けて、下記の通り対応していきたいと存じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

児童が在宅時の措置	児童が在校時の措置
特別警報発令時	特別警報発令時
暴風警報発令時	暴風警報発令時
地震発生時	地震発生時

<p>◎午前7時現在、東部大阪・寝屋川市に特別警報発令中の場合は、児童の登校を見合わせ、自宅で待機させてください。</p> <p>◎午前9時までに、特別警報ならびに暴風警報が解除された場合、午前10時始業といたします。 （各地区午前9時30分に集合して、安全に気をつけながら集団登校で午前10時までに登校します。）</p> <p>給食は実施いたします。（給食開始時刻・献立等については、状況に応じて対応します。）</p> <p>◎午前9時現在、特別警報発令中の場合は、臨時休業とします。</p>	<p>◎気象情報に注意し、ただちに命を守る行動をとるとともに、下記の措置をとります。</p> <p>①児童の安全に十分配慮の上、児童を校内にとどめ保護者へ連絡し、引き渡しによる下校措置をとる。 ②保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとる。</p> <p>【特別警報解除の時】（暴風警報が継続発表の場合を除く） 児童を校内に待機させた場合、被害状況、特に道路状況を把握し、教職員の引率のもと、集団下校等の措置をとります。</p>
<p>◎午前7時現在、東部大阪・寝屋川市に暴風警報発令中の場合は児童の登校を見合わせ、自宅で待機させてください。</p> <p>◎午前9時までに暴風警報が解除された場合は、午前10時始業といたします。 （各地区午前9時30分に集合して、安全に気をつけながら集団登校で午前10時までに登校します。）</p> <p>◎給食は実施いたします。（給食開始時刻・献立等については、状況に応じて対応します。）</p> <p>◎午前9時現在、暴風警報発令中の場合は、臨時休業とします。</p>	<p>◎気象情報に注意し、下記の措置をとります。</p> <p>①直ちに緊急一斉下校の措置をとります。下校に際しては、児童の安全を第一に考え、教職員の引率のもと、集団下校の措置をとります。 ②緊急一斉下校が、危険であると判断される場合は、児童の安全に十分配慮した上、児童を校内にとどめ、保護者へ連絡し、引き渡しによる下校措置をとる。 ③保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとる。</p> <p>【暴風警報解除の時】 児童を校内に待機させた場合、被害状況、特に道路状況を把握し、教職員の引率のもと、集団下校等の措置をとります。</p>
<p>【震度4以下の場合】 原則、平常授業とする。（被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もある。）</p> <p>【震度5弱以上の場合】 臨時休業とする。</p>	<p>【震度4以下の場合】 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開する。下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させる。（被害状況によっては、必要に応じ、メールねやがわ・ミマモルメ等で保護者に連絡する。）</p> <p>【震度5弱以上の場合】 ①臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとる。 ②保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとる。</p>
<p>◇ 登下校時に地震が発生した場合 ◇ 大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難させる。その後、速やかに児童の安否確認を行う。</p>	

上記の措置のほか、気象条件等により臨時的措置をとることがあります。

◎大雨洪水警報が発令されたとき（※原則としては、通常どおり授業します。）

- 児童の登校前に大雨洪水警報が発令されていて、すでに水路の氾濫等、児童の登校に危険があると判断される場合は、自宅待機とすることがあります。
- 児童が在校時に大雨洪水警報が発令された場合、状況に応じ、緊急一斉下校、学校待機措置をとることもあります。

◎雷が鳴っているとき

- 登校時、近くで雷が鳴っているときは、雷が遠ざかるまで自宅待機させてください。
- 児童が在校中に近くで雷が鳴っているときは、雷が遠ざかるまで学校で待機させ下校を見合わせます。

※ 「緊急一斉下校措置」をとる場合、「自宅」に下校する児童については教職員が付き添うなど児童の安全確保を図り、登校班の集合場所まで集団下校します。「学校待機」の児童につきましては、メールにて情報配信をしますので、速やかに木田小学校までお迎えをお願いいたします。（メールを受け取れない方に関しては、緊急連絡先に電話連絡します）緊急連絡先が変更になった場合、早急に担任までお知らせ下さい。

※ 「緊急一斉下校措置」、「学校待機」、**暴風警報**や**特別警報発令**以外で「自宅待機」や「臨時休業」の対応をとる場合、『**メールねやがわ（安全安心メール）**』、『**ミマモルメ（学校メール）**』により、情報を配信します。なお、被害の状況や程度によっては学校から連絡ができない場合も想定されます。その際にはラジオ等で情報を把握していただき、各ご家庭で対応していただきますよう、お願いいたします。

※ 警報の発表有無にかかわらず、児童の自宅周辺の状況により、保護者の判断で登校を見合わせる場合は学校まで連絡をお願いいたします。

※ 緊急時についての対応は普段からよく話し合い、お子さまに理解させておいていただくよう、お願いいたします。